

○緑川環境政策課長 大変お待たせいたしました。まだお見えになっていない先生もいらっしゃいますけれども、崎田先生から10分ほどおくれるという御連絡が今ございましたので、先に始めさせていただきたいと思っております。

ただいまから、「第35回企画政策部会」を開会いたします。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。事務局を務めております環境政策課長の緑川でございます。どうぞよろしく願いいたします。恐縮でございますが、着席により進行させていただきます。

まず、初めに本部会の定足数につきましてお知らせをいたします。当部会の構成員は15名でございますけれども、現在9名の先生方に御出席をいただいております。このため、審議会規則に定めます定足数に達していることを御報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、机の上に座席表を配付してございます。

それから、次第を表紙にクリップどめしております資料を御用意してございます。資料は参考資料とあわせまして通し番号で右下にございますけれども、1ページから113ページまで番号を振ってございます。

また、これまでの企画政策部会の配付資料がとじられましたパイプファイルを御用意してございます。

加えまして、環境基本計画の改定と同じく議論をしておりました廃棄物処理計画の改定につきまして、先日、廃棄物審議会から最終答申がございましたので机上に配付してございます。

万一、過不足等がございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

本日は交告部会長が所用により御欠席でございますので、部会長職務の代理及び会議の進行につきましては高橋部会長にお願いしたいと思います。高橋部会長、よろしく願いいたします。

○高橋企画政策部会長 おはようございます。交告部会長が御欠席ですので、私が進行を務めさせていただきます。

それでは、議事の「東京都環境基本計画のあり方について（最終のまとめ素案）」の審議に入りたいと思います。初めに、事務局から説明をお願いいたします。

○緑川環境政策課長 それでは、事務局よりお手元の資料を用いまして、燃料電池自動車の普及台数及び水素ステーションの整備箇所数の目標設定と、最終のまとめの素案につきまし

て御説明をさせていただきます。

まず、燃料電池自動車の普及台数及び水素ステーションの整備箇所数の目標設定につきまして、所管より御説明をお願いいたします。

○堀計画担当課長 地球環境エネルギー部計画担当課長の堀でございます。

それでは、お手元の資料1、通し番号で申しますと1ページをご覧いただければと思います。「燃料電池自動車及び水素ステーションの目標設定」について御説明を申し上げます。

大きな考え方といたしましては、まず燃料電池自動車の目標を設定いたしまして、そこから必要となる水素ステーションを算定するというような考え方に基づいてございます。

まず、燃料電池自動車の普及台数でございますけれども、現在、既に設定しております目標としましては2020年に6,000台、2025年に10万台というものがございます。これに加えて、このたび、2030年の都内燃料電池自動車の普及台数を20万台ということで設定したいと考えているところでございます。

こちらの考え方でございますけれども、まず国が策定しております次世代自動車戦略というものがございます。こちらでは、国内の新車販売台数に占めるFCVの割合を2020年には1%、2030年には3%とすることを目標としております。こちらは2020年から2030年までの間、1%から3%までを均一のペースでFVC割合が上昇するものとして試算いたしますと、2030年までの国内燃料電池自動車の総販売台数は約70万台という結果になってございます。

一方で、都内での燃料電池自動車の普及台数でございますけれども、通常の乗用車で申しますと、都内の割合はおおむね6.8%程度でございます。

しかしながら、水素ステーションの整備は現在4大都市圏を中心に進んでおりまして、今後もその傾向は続くというふうに見込まれておりますので、2030年時点では国内燃料電池自動車の販売台数に占める都内の割合を25%というふうに想定をいたしております。

以上を計算してまとめたのが真ん中あたりでございます70万台掛ける25%、これで大体17.5万台でございますけれども、そこから20万台という目標を設定させていただいたところでございます。

この20万台に基づきまして、水素ステーションの整備箇所数についても目標を設定してございます。現在の目標は2020年に35カ所、2025年に80カ所というところでございまして、これを2030年には150カ所までふやしたいというような目標設置でございます。

こちらの考え方でございますけれども、国の「水素・燃料電池戦略協議会」という協議会の中で国が示した試算では、1ステーションあたりで確保できるFCVの台数が900台程度とい

うこととさせていただきます。

一方で、2030年ごろには現在、水素ステーションと申しますと、1カ所あたり1台に同時充填ができるものとか、同時充填は1台までしかできないということになってございますけれども、これは今後、都内の水素ステーションの約半数程度が2台以上同時に充填できるというような想定を置いております。

こちらを計算いたしますと、20万台を先ほど申しました900台で割りまして、さらに1.5で割って約150カ所という目標設定にさせていただいているところでございます。御説明は、以上でございます。

○緑川環境政策課長 今回、燃料電池自動車の普及台数及び水素ステーションの整備箇所数の目標を設定したことで、資料の通し番号で2ページ以降、A3の資料で目標の一覧を記載してございますけれども、今回全て計画に盛り込む目標が出そろったということになります。

ちなみに、今、御説明申し上げました燃料電池自動車及び水素ステーションは、2ページの一番下段のところに赤字で下線及び斜体で表示してございますので御確認をいただければと存じます。

引き続きまして、東京都環境基本計画のあり方につきまして御説明をさせていただきます。資料3、右下、通し番号で5ページをご覧ください。こちらの最終素案になってございますけれども、最終素案としても真ん中にページ番号が振ってございます。右下のページ番号でこれから私は御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

前回の企画政策部会で先生方からさまざまな御意見をいただきましたことを踏まえまして、今回最終素案としてまとめてございます。主な変更点を中心に御説明をさせていただきます。

まず、13ページをご覧ください。13ページは、COP21の内容を加筆したものでございます。前回、末吉先生、小西先生、西岡先生を初め、多くの先生方からCOP21について加筆の御意見がございました。そこで網掛けにありますとおり、「パリ協定」の合意内容を中心に加筆してございます。

具体的には、ちょうど真ん中から下以降の網掛けのところでございますけれども、実効性を高めるため開発途上国にも対策への取り組みを課したということ。また、5年ごとに約束素案を見直すということ。また、市場メカニズムの活用や、先進国が途上国に支援資金を提供すること。また、進捗状況5年ごとに把握すること。こういったような内容に加えまして、その協定を踏まえて日本政府では今、地球温暖化対策計画の策定に向けて検討を進めているという状況や、パリ市を初めとする世界の諸都市でも対策の強化、あるいは都市間連携など

の動きが活発化している。今後の気候変動のステージは、「実行」の段階に移行しているというような内容を加筆してございます。

さらに、パリ協定で合意された主な内容ということで、13ページの一番下段に表として取りまとめてございます。

続きまして、14ページをご覧ください。14ページの下段でございますけれども、気候変動における都市の役割についても事項出しをして書き込むべきという御指摘がございました。そこで、新たに事項を出してございます。網掛けでございますとおり、冒頭、認識を述べた後に3行目から、都はCOP21に先駆けまして先生方のさまざまな御尽力をいただきまして、意欲的な温室効果ガス削減目標を表明いたしました。

自治体の参加するサイドイベント等々でも、都の先進的な取り組みを紹介するなど、COP21の成功に向けて一定の役割を果たしたというようなことを記載させていただきながら、実際のCOP21の開催中におきましてもサイドイベントであるとか、あるいは国連の事務総長の表明におきまして都市や企業、市民などの取り組みに対して大きな期待が表明されているということですか、また、市長サミットでは「パリ市長舎宣言」が採択されまして、2050年までに温室効果ガスを80%削減することを目標といたしまして、都市間のパートナーシップの強化や国際機関、あるいはその国家政府等々と協働し、対策を進めることなどが述べられております。そういった事実、さらにはこういった状況を受けまして、今後とも都は世界的な気候変動対策の推進に貢献すべく取り組んでいく必要があるというような形でまとめてございます。

さらに、17ページをご覧ください。17ページは「資源循環分野」でございますけれども、こちらでも世界の動きや日本の動き等々、さらに加筆すべきという御意見がございました。そこで、17ページの下段では資源利用に関する最近の動向といたしまして、6月に開催されましたG7サミットの首脳宣言によりまして「資源効率性のためのG7アライアンスの設立」が盛り込まれたほか、海洋ごみの問題等々にも言及されるなど、資源利用の低減が大きなテーマとなったということや、9月の国連総会で採択されました持続可能な開発目標では、持続可能な消費・生産のパターンを確保することなどが述べられているといった内容や、2010年にISOが発行しましたISO26000の実践・普及のために、「持続可能な調達」に関するガイドラインの策定に向けた作業が進んでいるという世界的な動きを新たに加筆させていただきました。

さらに、18ページをご覧ください。こちらでも資源循環分野を新たに加筆したところでございまして、ちょうど中段やや下から網掛けのところでございますけれども、日本の状況とい

うことで、日本の経済活動は大量の天然資源の利用に支えられている。このため、天然資源の減少に加えまして、上流側では温室効果ガス排出等々の環境負荷が増大している。また、廃家電等々が違法に収集されるというような状況や、海ごみによります海洋生態系への影響など、世界的な環境汚染が懸念されている。資源は廃棄物の発生量を最小化した上で、中間処理を経て最終処分されるということを踏まえまして、最終処分場の延命化は大きな課題という形でまとめてございます。

さらに、21ページをご覧ください。大気環境におきましても加筆をしまして、気候変動や資源循環分野と平仄を合わせてございます。具体的には、光化学オキシダント濃度についても、WHOのガイドライン値に比べてまだ高い状況で推移している地域が見られている状況や、国内でも環境基準を達成する測定局は1%に満たないという状況。その一方で、欧米では光化学オキシダントの濃度の目標や基準としまして、8時間値を用いて対策を進めているというような世界の状況も新たに加筆をさせていただいております。

さらに、22ページをご覧ください。「持続可能な開発目標」につきましても、加筆する必要があるとの御意見をいただきました。そこで、真ん中の網掛けでございませけれども、持続可能な開発目標は17の目標と169のターゲットから構成されているということや、経済面、社会面、環境面の課題全てに幅広く対応して調和させるものであるというような内容を加筆するとともに、持続可能な開発目標における17の目標を図示させていただいております。

続きまして、24ページをご覧ください。24ページは上から3行目の網掛けでございませけれども、「持続可能な開発目標」ですとか「パリ協定」は気候変動対策はもちろんのこと、資源循環や大気環境など、あらゆる行政活動に留意する必要があることから、こういった昨今の世界的な動きを踏まえて施策の構築にも留意すべきであるという記載をいたしまして、政策全体にかかるような形で表現をしております。

続きまして、26ページをご覧ください。26ページは主に末吉先生のほうからいただいた御意見でございませけれども、今世紀後半に温室効果ガスの実質的排出量をゼロにするためには、新しいビジネス展開に向けた仕組みの構築が必要という御意見をいただきました。そこで、網掛けのとおり、経済成長と両立した環境施策を展開しまして、政策目標を効果的に実現していくためには、ビジネスという観点も欠かせないということ。さらに、既存のビジネスに環境の配慮を組み込んでいくことに加えまして、「グリーン金融」などの動向を踏まえて、新たなビジネスモデルの創造・育成についても留意する必要があるというような形で新たに加筆をさせていただいております。

さらに、32ページをご覧ください。32ページは、省エネルギー対策にかかる中小規模事業所の取り組みでございます。下から2つ目の「○」です。前回の表現ですと、1分野しか支援しないようにも捉えられてしまうという御意見を踏まえまして、まずは高い取り組み効果が見込まれる対策をターゲットとしたということで、優先順位をつけて取り組んでいくという表現に改めさせていただいております。

さらに、36ページをご覧ください。36ページは、オリンピック・パラリンピックにおける対策の推進ということでございまして、ちょうどこの事項の3行目に「大会施設等において省エネ・再エネ技術を積極的に導入し」という表現がございますけれども、単に省エネ・再エネを導入するというのではなくて、最高水準の環境を実現するために必要な技術や、持続的発展に資する技術の導入を進めるためにも、大会施設は東京が目指す世界一の環境先進都市のモデルとすべきという考え方から、新たに「世界一の環境先進都市に向けて」という言葉を追加してございます。

さらに、85ページをご覧ください。ちょうど真ん中に「区市町村との連携」という欄がございますけれども、自治体職員の環境計画づくりのための人材育成の視点をここに新たに1行追加するとともに、都民、NGO/NPO、企業等との連携では、特に企業との連携協働において気候変動対策や廃棄物対策及び生物多様性の保全に関する先進的な環境配慮の取り組みを展開するなどということで、崎田先生の御指摘を踏まえまして企業との協働を特出ししてございます。

最後に、89ページでございます。「次世代の人材育成等」の欄でございますけれども、都が行う環境学習と区市町村が行う環境学習とが連携をより深めるための仕組みを構築すべきという崎田先生の御意見を踏まえまして、新たに区市町村との環境学習に関する連携をより深め、情報共有などの仕組みを構築していく必要があるというような形で文言を加筆してございます。

修正した点は、以上でございます。

○高橋企画政策部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして御意見、御質問をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。どうぞ。

○中村委員 ありがとうございます。まず初めに、この答申案について、ここまでかなり完成度が高くお取りまとめいただきました事務局の皆さんに感謝を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございます。

その上で幾つか、大変申し訳ありませんけれども、もう少し直していただけないかお願いをさせていただきますたく存じます。

38ページの「再生可能エネルギーの導入拡大」のところの一つお願いがございます。この前提として25ページの「2. 今後の政策の柱」の中にある「政策展開において留意すべき事項」という中の一丁目一番地に「経済成長と環境政策の両立」という基本方針が入っているわけがございます。その方針を踏まえると、38ページの「再生可能エネルギーの導入拡大」の部分では、もう少し「環境適合(Environment)」だけを強調するのではなく「経済性(Economic Efficiency)」についての観点も入れていただけないかというのがお願いでございます。

具体的に申しますと、38ページの「現状と課題」という中で項目が幾つかございます。ここには、現時点では再生可能エネルギーはまだ余り導入が進んでいないこと、導入された再エネの中では太陽光ばかりが普及していて、再エネ間のバランスが適正ではないこと、そして、FIT制度も含めてコストの面で、国民的な負担が大変大きくなっていることなど、これらが現状であるとの指摘は正しいと思います。だから経済成長と環境政策を両立させて、再生可能エネルギーをバランスよく入れていきたいと思いますというのが課題になっているのだと思います。ところが、39ページの「あるべき姿」のところでは、太陽光に限らないでバランスのとれた多様な再生可能エネルギーを導入しようとは書いてあるのですが、明示的にいわゆる「安価で安定的な」再生可能エネルギーを入れていきたいと思いますという、経済成長と環境政策を両立させた状態を表す視点が、この「あるべき姿」の中からは直接的に読めないのです。察しますに、都民や事業者が再生可能エネルギーを積極的に選択する動機というのは、きっと「安いからだろう」とか、「環境面でいろいろなインセンティブがあるからだろう」ということだと思いますけれども、先ほど申しました現状の課題を見たとき、あるいは今後の政策の柱の中の「経済成長と環境政策の両立」という観点から見ると、この部分に入れる再生可能エネルギーはもちろん多様なものであって、そして特定の電源に偏らないバランスの取れたものでなければなりません。さらに経済性の面でも、「安価で安定的な」再生可能エネルギーであるということを明示していただけないかというのが一つのお願いでございます。そうすると、いわゆる「S + 3 E」に基づいて、安価で安定的な再生可能エネルギーをバランスよく入れていきたいと思いますとなるのではないかと、説得力も出てくるんじゃないかと思っている次第でございます。

その関連で、次の40ページの「地産地消の再生可能エネルギーの導入促進」というところでございます。これも同じような趣旨で、太陽光については前回までの資料には記載があり

ましたが、東京都でいくら太陽光発電の導入促進を図っても、産業・業務・家庭の合計でわずか1.6PJ、CO2削減効果としても全体から見れば1%程度しかありません。そういう意味で、ここで「系統負荷の軽減や地域防災力の向上、自家消費型の再生エネルギーの拡大」というのは良いのですが、この中にも最終形としてはやはりFIT制度に頼らない自立的な運営ができる再生可能エネルギー、つまり地産地消の再生可能エネルギーということでもございますが、「FIT制度に依存しない」という文言をさらに強調して挿入していただけないかというお願いでございます。

具体的にいえば、前回までの素案には、この文言が入っていたようでございますけれども、3行目の「太陽熱や地中熱等の熱利用も含め」の後に、「FIT制度に依存しない」といった文言を入れていただくのが、ここで多分言いたいところのバランスのとれた表現になるのではないかと考えている次第でございます。

それから、最後にもう一つ申し上げさせていただきます。44ページの水素ステーションの整備についてでございます。これも再生可能エネルギーに関連することでございますが、都として今般、平成28年度予算等々で水素ステーションの整備について予算を投入していただけると聞いておりますが、それ以外にも都としてできることがもっとあるのではないかと考えております。38ページの「国への提案要求」には、国に対して強く要求していきますということは書いてございますけれども、東京都でもいろいろな規制分野を所轄しているような事項も多々あると聞いてございますので、都としても積極的にハード・ソフト両面で出来ることはしっかり対応をしていくというようなところも積極性を見せる上で、少し盛り込んでいただく方が宜しいのではと考えております。以上でございます。

○高橋企画政策部会長 以上3点だと思いますが、いかがですか。

○緑川環境政策課長 まず、「あるべき姿」の39ページにつきまして事務局の考えを述べさせていただきますと、再生可能エネルギーが都市活動を支える主要なエネルギーの一つとして活用されているということで「あるべき姿」に記載をさせていただいておりますけれども、そのためには当然、今、中村委員からお話がありましたように、安定的に供給されることはもとより、それが安価でなければならないと思っております。

御案内のとおり、国民負担の軽減と再生可能エネルギーの利用の拡大の両立に向けまして、FIT制度の改善につきまして現在、国において議論がなされております。都といたしましては、その動向を重視しつつも、よりよい制度になるように、必要に応じまして国へ提案要求等々をしていく所存でございます。

その一方で、都の施策によりまして再生可能エネルギーが広く普及しまして、それによって価格の低下などにつながることを期待できるものと考えてございます。

もちろん、その実現には技術的にもコスト的にもまだまだ解決しなければならない課題は多く抱えてございますけれども、「あるべき姿」は都民、事業者が再生可能エネルギーを積極的に選択し、活用すると表現してございまして、御指摘いただいた内容や課題解決を前提としておりますことを御理解いただければと思っております。

また、40ページの「地産地消の再生可能エネルギーの導入促進」ということで、「再生可能エネルギーの普及に当たっては、FIT制度によるだけでなく」ということで記載はございますけれども、基本的に今回のこういった地産地消の再生可能エネルギーの普及促進に当たってはこちらの2行目以降にも書いてありますように、FIT制度を介することなく自家消費をする太陽熱、あるいは太陽光設備の機器に対しまして支援をしていくという形になっておりますので、まさにFIT制度に頼らないというようなことを前提としているというふうに御理解いただければと思います。

○堀計画担当課長 水素ステーションの整備に向けて、都としても積極的にハード、ソフト両面で支えるということがございますけれども、こちらにも記載がございますとおり集中的な財源投入、あとは都関連用地の活用ということで、来月には都の関連用地を活用した水素ステーションも開始をする予定になっております。

そのほかに、昨年、年末に国のほうから水素ステーションの規定で、公道と水素供給設備の距離を8メートル離さなければいけないという規制がございますけれども、こちらについて、代替措置を認めるという方向性のパブリックコメントが今、出されているところでございます。

今、国のほうからは代替措置として障壁という例示が示される方向になっておりますけれども、なかなか障壁だけですと実際に水素ステーションの整備が進むような状況にはなりにくいと考えてございますので、来年度以降、その障壁にかわる代替措置について東京都のほうでも調査して国のほうに求めていきたいと考えているところでございます。

○高橋企画政策部会長 中村委員、いかがですか。よろしいですか。

○中村委員 はい。

○高橋企画政策部会長 どうぞ、末吉委員。

○末吉委員 今のテーマというか、議論はとても重要だと思いますので、個人的なコメントを補足的に1、2申し上げたいと思います。安価、安定というのは、既にそこに安価、安定

なものがあって、それを使わないのか、使うのかという議論と、まだ安価、安定なものができていない。その安価、安定な、例えば太陽光発電、自然エネルギーをつくるためには、大量の需要をつくっていかねばいけない。そのことが安価、安定な自然エネルギーを生んでいくんだというプロセスもあると思いますけれども、今、世界はまさにそういうことだと思います。

ですから、例えば太陽光がこの2000年から2015年に100倍にふえたそうです。ここ数年の間に、太陽光パネルの価格が世界的には4分の1になっています。これは大量の需要が出てきたから、いわば規模の利益でこういうことが実現しているわけです。太陽光は、これから今後5年で5倍にふえるだろうと言われていています。だから、2000年からは500倍ぐらいになるわけですね。

ですから、安価、安定な自然エネルギーシステムをつくるためには、そういう需要もつくっていくということが必要なんだと思います。それが、私は政策なんだと思います。例えば、デンマークは2014年で通年で消費電力の4割が風力発電だったそうです。4割です。ですから、やはりこういうことを狙っていく。世界一の環境都市を目指すということですから。

それから、FITに依存しないというのちょっと微妙な表現なんですけれども、FITを必要としない時代をつくらうということだと思ふんです。ですから、やはりこれも大量の需要をつくって行って値段を下げていく。競争力があるものにする。グリッドパリティを実現する。そうすると、もはやFITでインセンティブを与える必要もないじゃないかというようなことですから、今、依存しないでというよりも、FITも有力な政策手段の一つとして活用しながら、やがてFITを必要としない時代もつくっていく。そういったことが、私は視点としては重要だと思っております。

○高橋企画政策部会長 今の点についてどうですか。

それに関連したことですか。

○西岡委員 関連してです。

○高橋企画政策部会長 では、どうぞ。

○西岡委員 今の御意見ですけれども、全般的に世界的にこの問題というのはプッシュしなければいけないということで、カーボンプライシングという言葉がずっと出てきているわけですね。これはほとんど合意されている話なんですけれども、カーボンプライシングでやっていきたい。そのさまざまな変形が政策としてありまして今さら言うことでもないのですけれども、補助金もそうですし、タックスもそうですし、それから取引もそうですし、いろい

ろな形で引っ張っていかうという意気込みをやはりここで示しておく必要があるかと私は思います。

○小西委員 既に緑川さんがおっしゃっておられるのもういいのかなと思ったんですけども、安価で安定的といった場合、その言葉から聞こえるニュアンスが、風力や太陽光は変動するから不安定だということで、安定的で安価だというと水力とか地熱とか、そういったイメージをどうしても想起させるのが今の議論だと思うんですね。

でも、もうその言葉が入らないというような理解になったのでそれで構わないなと思うんですけども、これからは安定、不安定という言葉じゃなくて変動電源をいかに系統に入れていくかということだと思うんです。バリエブルという日本語で、まだ正式な翻訳がない言葉ですけども、そのバリエブルエナジーという言葉自体が日本の系統に普通の主要電源として入っていくということがすごく重要だと思っておりますので、このたった2行の積極的に選択肢の中にいろいろな思いがそれぞれ別にあるんだなということをちょっとつけ加えさせていただきたいと思いました。

○高橋企画政策部会長 今3人の先生方から意見がありましたけれども、まとめて何かありますか。

○緑川環境政策課長 どうもありがとうございます。我々も、再生可能エネルギーの普及拡大に向けまして、目標につきましても2030年までに電力に占める割合を30%程度にまで拡大するとか、あるいは都内の太陽光発電を130万キロワット導入するとか、こういった高い目標を掲げつつ、さらに施策の方向性の中でも太陽光のエネルギーの拡大ですとか、先ほど申し上げました地産地消ですとか、いわゆる東京の特性に合ったさまざまな先進的な取り組みを行うことによりまして、その補助制度でもそうですし、取引制度、キャップ・アンド・トレード制度などの取引規制などもそうですけれども、先ほど末吉先生がおっしゃったように、その需要を拡大し、そういったことで安価で安定的な電源として再生可能エネルギーが積極的に選択されて活用していくという形でまとめてございますので、そのような形で御理解をいただけるとありがたいと思っております。

○高橋企画政策部会長 いかがですか。どうぞ。

○崎田委員 ありがとうございます。もういろいろ御発言が出ましたのでちょっと控えておりましたけれども、今の世界のエネルギーの予測に関していえば、2030年から2040年ぐらいでエネルギーの特に発電量の半分は再生可能エネルギーになるというのはそういう流れもできていますので、しっかりとそういう時代の中でどういうふうにかちんと活用していくかを

考えるのがすごく大事だと思っています。

そういう意味で、私は東京都が今2020年にオリンピックを契機にしっかりと水素を活用するというふうに今、打ち出しておられることも、実は今、大きくいろいろなところを動かしていると思っています。特に、今のところ、つくる段階で副生水素を使ったりとか、いろいろ動かしているそういうCO2も使っておりますけれども、そういう全てのところ、再生可能エネルギーからきちんと水素を取り出すとか、本当は2030年ぐらいからそういうことと言っていたのが、東京都がしっかりと2020年にとのろしを上げてくださっていることで、今かなり大幅に前倒しになっていると感じています。

そういう流れの中で、CO2フリー水素に向けてきちんと環境整備を早めるというような視点を入れながら、私はそういう精神がちゃんと入っているというふうに期待をしているし、理解をしておりますけれども、そういう流れで水素がきちんと東京の中に定着していくように考えて整備を進めていただきたいと思います。

なお、先ほどのお答えのところでも今、規制改革に関してのパブコメをしている最中という話がありまして、今の時期にもうきているかと思ってちょっと驚いたんですけども、産業界の方は本当に規制改革というものを今、強く要望されております。流れは承知しております。

そういう思いが、社会のほうはまだ育っていないという非常に微妙な時期ですので、先ほどいろいろな委員の御発言でハードとソフトという言い方もありましたけれども、社会への情報発信、あるいはリスク削減に向けた努力をしっかりとやるという、そのものに関してもきちんとしていただきながら社会に発信するということを重視していただければありがたいと思っています。よろしくをお願いします。

○高橋企画政策部会長 今の前半につきましては、原案で一応読み取れるというふうな御認識と考えていいですか。

それから、後半については少し部分的につけ加えてほしいという御意見というふうにとつてよろしいですか。

○崎田委員 委員の御発言がここに集中していましたので私の考えを申しましたけれども、私自身は今ここに書き込んである内容でそれを読み取れると思っています。

○高橋企画政策部会長 分かりました。お3人というか、中村委員も含めて4人の方から意見をいただきましたけれども、何か追加的にございますでしょうか。

これは最終的にまとめていく段階ですので、もし御意見があればどうぞ。

違うところでもいいので、どうぞ。

○小西委員 1つだけ、小さいことなんですけれども、14ページの「気候変動対策における都市の役割」のところで、前回さらっと読み流していたんですけれども、「世界の都市や地域で毎年最大3.7ギガトンの温室効果ガスを削減すること」と、これは二酸化炭素トンということはないですね。

炭素トンですか。もし毎年これができると、なかなか大きい数字ですね。そこは、炭素トンか、二酸化炭素トンかというのは括弧で入れたほうがいいかと思いました。どこかに入っているのかもしれないんですけれども。

あとはもう一つ、「「パリ市庁舎宣言 (Paris City Hall Declaration)」が採択された」。これは、東京都さんも参加してですか。それならば、それはどこかで東京都も参加するみたいな言葉が入ったほうがいいかと思いました。ここからではどちらかちょっと分からないかなと思ったので、その小さな2点だけです。

あとは、本当によくぞここまでという、ただただ敬意を表させていただくのみです。

○高橋企画政策部会長 ではねどうぞ。

○小河原委員 前回、ちょっと授業が重なったものですから出席できなくて失礼いたしました。私もこの素案を読ませていただいて、新たな数値目標が本当に大胆に設定されていますし、世界一の環境先進都市東京を目指すということにふさわしい計画になってきているかと存じております。

ただ、1つだけお願いがあるのでんですけれども、56ページからになります。生物多様性の話をやはり私が言わないと漏れてしまうかもという気もあるので、**「自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承」**という項目です。その中で、生物多様性に配慮した保全であり、あるいは特にその中でも緑の創出、あるいは緑化とか、それから58ページ以降ですと希少種にかかわる保全ですとか、そういうところはしっかり出てきているわけなんですけれども、私も今までうっかりしていたのですが、実は東京都内にすごい生き物の生息地がある。それは、実は東京港における野鳥に代表される生き物とその生息地というもので、その保全ということがほとんど出てこないのですね。

66ページをめくっていただくと下から3つ目ですけれども、「海浜・干潟などを活用した自然体験学習の機会の提供」というところに、わずかに「浅場・干潟等の整備及び保全を進め」という言葉が出てくるということになっているのかなと感じております。

実は、この東京港にある野鳥生息地というのは世界的にも非常に価値のあるエリアなので

すね。特に葛西にあります葛西海浜公園、これは環境省のラムサール条約湿地候補地検討会というところの資料にも候補地として出てくるわけです。その指定のための国際基準というものがあるんですけども、例えばその5番目には、3年以上2万羽以上が生息している。毎年3年以上、2万羽です。それから基準の6番目には、3年以上全国に生息するそういうものの1%以上が生息する。その中でも特に有名なのがスズガモと呼ばれる鴨で、あれは2万羽以上いるわけです。これは1%というと2,500羽ですから、本当はその10倍ぐらいい生息しているということです。

あるいは7番目、8番目の項目で、魚介類ではこのエリアは実はトビハゼという東京湾が北限になるようなハゼの仲間が生息しているというように、この2つ以上の基準をクリアしているような場所は非常に珍しい。それぐらい価値のある場所だということで、潜在的な候補地というものに挙げられているわけですね。

このような場所だからこそ、実はオリンピックのスラローム会場になろうかというところが変更にもなったわけです。ですから、この機会にぜひ世界に誇れる東京港の野鳥生息地、特に葛西海浜公園というものの価値を世界に向けて発信することが必要なのではないかと考えています。

この土地所有はほとんどが港湾局になるのですが、制度上は環境局ですから、やはり環境局がこういう発議をしていかないと進まないのではないかと。ステイクホルダーとして、いろいろ団体があります。例えば、江戸前のハゼを守る会とか、ああいうところは当然賛成されるでしょうし、ほとんど多分問題はないはずだと思っています。

ですから、そのためにぜひ「2020年に向けてラムサール条約への登録を進め、東京港における干潟や浅場の保全とワイズユースを確立すること」というのを明記していただけないでしょうか、ということを考えております。いかがでしょうか。

○高橋企画政策部会長 緑川課長、いかがですか。

○緑川環境政策課長 貴重な御意見ありがとうございました。私も専門外なので詳しいことはよく分からなくて大変恐縮なのですが、葛西海浜公園は港湾局が所管する海上公園に指定をされています。特に東と西のなぎさがありまして、特に東のほうのなぎさは非常に野鳥生物の生息地ということで、今はたしか環境保全ゾーンとして立ち入りが禁止されているはずなんです。西なぎさのほうは立ち入りできて、夏場に海に入れるような環境も整ってきているというような形の状況になっています。

今、先生から、そういったなぎさをラムサール条約に登録を進めるというような話をいた

だきましたが、具体的にそこまでの表現は確かに書き込んではいないんですけれども、ちょうどこの資料でいうと60ページ、59ページから引き続くものなのですが、「多様な生きものと共生できる都市空間の形成」という中で、60ページに「また、海上公園や護岸を活用し、生態系に配慮した海浜や干潟、磯場の整備を拡充し、水生生物の生息環境を復元するべきである」ということで、この中には先ほどの葛西海浜公園は含まれてございますので、葛西海浜公園をしっかり守っていこう。生物の生息環境を復元していこうというような形で盛り込んではいらぬですね。その中で読み込むというのは、ちょっと難しいという話なのでしょうか。

○小河原委員 私がお願いしたいのは、本当に東京都内であれだけの生き物の生息地はほかにない訳で、まさにこのオリンピック・パラリンピックを契機に、それをもっと世界に向けて発信すべきだろうと思うわけです。今は、ほとんどそれはなされていないと思います。

その一つのきっかけとして、そういうラムサール条約登録湿地になるということ、そういう冠を被せること、それが世界に、ここをそういう場として東京都が認め、それを保全し、そしてワイズユース、まさに自然体験学習等を活発にさせる場所なのだ。それは、葛西海浜公園だけではなくて中央海浜公園にも、森ヶ崎の出先にも、あるいは東京港野鳥公園にもさまざまな湿地帯、干潟があるわけです。できればそれを一括して、この際そういう登録湿地にされてはいかかかという提案でございます。急な提案で申しわけないですが、次回くらいで結構です。

○高橋企画政策部会長 いかがですか。どうぞ。

○及川自然環境部計画課長 自然環境部計画課長の及川でございます。お世話になっております。

ただいま貴重な御意見を賜ったところでございますけれども、恐らく今、条約の候補地というようなお話をいただいているのですが、恐らく初めてこの場でお伺いした内容でもございまして、まずは所管の港湾局さんともよく取り扱いについて御相談させていただきたいと思っておりますけれども、今のところそういう指定に向けてまでの地元自治体だとか、環境保護団体とか、そういうところを含めた意識の高まりまであって、運動として一つの方向に向かっていっているという話は私どものほうには聞こえてきておりませんので、恐らくこの件に関するステークホルダーの皆さんの総体としてどういう方向に向かっていきたいと考えているのか。そのあたりを、まずはよく確認させていただきながら所管の局と意見交換させていただきながら、どこまで踏み込めるか相談させていただければと思います。

○高橋企画政策部会長 よろしいですか。

○小河原委員 どうもありがとうございます。

○高橋企画政策部会長 どうぞ、末吉委員。

○末吉委員 どうもありがとうございます。実は、次回の会議に出席できないものですから、この会議に参加させていただいたお礼と同時に最後のお願いをしようと思って発言を求めました。2点あります。

1つは、この計画の期間中にいわゆる世の中が大きく変わるだろう。変化の中には今、想定できないような変化もたくさんあるだろうから、この計画をつくった上での実践に当たってどういう変化への対応力とといいますか、適応力を持つのかという視点です。

実は、先月になってしまいましたけれども、国連のニューヨーク本部に世界の機関投資家、大量な資金を投資している人たちが500人以上集まってクリーンエネルギーへの投資をふやそうという議論をしたそうです。この会議に潘 基文さんが出てきて、2020年までにクリーンエネルギー分野への投資を倍増しろ。最低でも倍にしてほしいというような要請をしました。こういったことに応じて、世界の多くの年金基金が1,000億円単位の増額、投資をするということを約束し始めております。ですから、大量のお金が自然エネルギー、クリーンエネルギー、省エネに入っていくと思います。

実は、同じ1月に自然エネルギーの国際機関であるIRENAというところが非常におもしろいことを発表しました。2030年までに、このままでいくと自然エネルギーのシェアが18%なんだそうです。これを、2030年までに倍の36%にできないか。そうすることによって、世界のGDPの成長が1.1%ふえるんだ。これは、実額でいくと130兆円ぐらいだったと思います。それで、さらに雇用が1,900万人ふえる。どういう計算したのか分かりませんが、日本にも言及があって、日本が同じようなことをやるとGDPが3.5%成長するというようなことも言っているようです。

ここで申し上げたいのは、こういったような自然エネルギー、あるいは温暖化対策を、特にこれはパリ協定を実現するという前提での話ですけれども、それが世界の経済などを大きく動かしていくんだというようなことであります。そうだとすれば、この環境基本計画においてもこれから数年の間にも起き得る大きな変化にぜひ対応できるようなフレキシビリティを確保していただきたいというのが1点です。

2点目は日本の企業もですけれども、多くの世界の企業を見ておきますと、この環境問題、生物多様性も含めて、これは経営の外側にある話ではなくなってきたんですね。経営の本幹

で考える話だ。もっといえば、企業のビジネスの全てのオペレーション、あるいは全てのビジネスプラクティスの中でこの問題にどう対応していくのか。むしろこれに対応できなければ競争から脱落して、対応できるところこそ残っていくことになってきております。

環境問題というのは、実は非常に広い分野にまたがる話である。そうだとすれば、狭義の環境問題がこの環境基本計画でカバーされる部分もあると思うんですけれども、世界の環境先進都市東京を目指すということであればあらゆる分野に、都庁の全ての政策分野にかかわる話になってくると思います。逆に言うと、そこの協力がなければ世界一なんてとてもじゃないけれども無理である。

そうしますと、やはりこの計画の実践に当たっては都庁が総力を挙げて総合力でこれに取り組むんだというような姿勢もぜひ強く持っていただければと思います。この会議にも各部署から幹事の皆さんがたくさん出ていらっしゃるわけですから、そういった意図は十分お持ちだとは思いますが、素晴らしい環境基本計画ができるわけですから、ぜひその時代の変化への対応力、フレキシビリティを確保すると同時に、都庁全部で力を合わせての総合力としてこの基本計画の実践に当たっていただければと思います。

この2点を申し上げます。どうもありがとうございました。

○高橋企画政策部会長 大変重要な御指摘だと思います。今の点については前文みたいなのところに書くのか、結論みたいなのところにそういう姿勢を書くのかという方法もあると思うのですが、今の御意見について事務局のほうはどうでしょうか。

○緑川環境政策課長 ありがとうございました。今の末吉先生のお話は、この計画を単に計画として終わせるのではなくて、しっかりと検証して実行すべきだ。また、その変化には対応すべきだというお話であったと理解をさせていただきます。

ちょうど26ページの「政策目標の設定」という欄の事項のところ、「目標の達成状況を毎年度公表するとともに、結果を検証し、施策に反映していくべきである」というような形でさらっとうたっているわけですが、これまで環境審議会の皆様方には諮問案件を諮問し、それを議論していただき、答申をいただくというような形で運用させていただいておりましたが、今後はこうした形で皆様方にはお忙しい中、毎月1回以上お集まりいただきまして、こういった形で素晴らしい計画としてまさに取りまとめようとしている状況でございますので、今後も毎年度結果等々をこういった場で皆様方に御報告させていただきながら、都の取り組み状況等々を御説明する中で、先生方からこういった取り組みの評価等々をしていただきながら、実行力ある環境施策に昇華していきたいと思っております。

また、こういった環境施策を行っていく、あるいは行政活動全てにおきまして環境配慮を根づかせるためには、まさに先生がおっしゃったように全庁的な取り組みが必要でございます。そういった意味では、さまざまな場におきまして環境局をキャップに全庁横断的な会議を設けて進めておりますし、まさにこれをベースに各局にもさらに働きかけをしながら、グリーン購入ガイド一つをとってもさまざまな形で各局を巻き込むような事業スキームをつくっておりますので、そういったことも引き続き行っていきたいと思っております。

○高橋企画政策部会長 末吉先生、いかがですか。よろしいですか。

○末吉委員 ぜひ、その精神で進めていただければと思います。

○高橋企画政策部会長 では、どうぞ。

○村木委員 関連して、末吉先生のおっしゃったことも本当に素晴らしい御意見だなと拝聴してはいたんですけども、私自身も気になったのが今、課長がお答えいただいたように全庁的に取り組むという姿勢が多分この中に文として出てきたほうがいい気がしていて、都庁のようなすごく大きな行政体の中で、どこの市町村もそうだと思うんですけども、やはりどうしても縦割りになってしまっていて、至るところで一番難しいのは庁内の調整だということをお伺いします。

多分そういうことはあると思うんですけども、環境ということをやろうとするとどうしても庁内のことが大事であり、きょうの資料でも78ページ以降、「環境施策の横断的・総合的な取組」と書かれています。どちらかという市区町村とか、広域とか、環境系の組織体での連携のあり方というのが書かれていて、都庁の中でどうやってそれをやっていくんだという意思表示みたいなものがあったらいい気がするんです。

私自身、ずっとロンドンのプランニングのことをやっていますので、市長のエネルギープランとか、環境系の資料等を見ても、必ず自分たちでやれることと、やれないことが何であり、どうやって連携すると書かれていて、ロンドンを越えて東京が世界一ということをおっしゃるのであれば、今ある課題を解決するようなものがここに書かれていて意思表示されるということが私は大事な気がします。以上です。

○高橋企画政策部会長 今の関連ですか。では、崎田委員どうぞ。

○崎田委員 ありがとうございます。今の関連なのですが、大きな字で言うと84ページあたりから「環境施策の横断的・総合的な取組」というところで、毎回少しずつ文言を強化していただいて、今回実施していただく分に当たっては都民だけではなく企業の方、そして基礎自治体、しっかりと皆でやるというような形になっていますので、かなり書き込んでいただ

いてありがたいと思っております。

ただし、今のいろいろな御意見があるように、次回の見直しの際にはこういう部分を一気に前に持ってくるぐらいの形で、そういう現実をつくっていくんだというところを前に出した上でやっていくぐらいの意欲でこの計画をつくっていくのも大事なところではないかと思っております。

ただし、今回に関しては、昨年12月のパリの協定というのは世界にとって大変重要なところですので、それをもとに最初に温暖化対策、気候変動対策の重要性というのをしっかり書き込んでいただいたので、今回の構成はこれでいいと私は思っています。

そういう意味で全体的なパンチの問題なんですけれども、7ページの最初のところがとてもさりとした書き方になっております。例えば、下のほうのオリンピック・パラリンピックのところも「持続可能な都市の姿を訪れた人たちに示していくことも都が実施すべき環境施策である」と非常にきれいに書いてあるんですけれども、やはり持続可能な社会の実現に向けてこれをきっかけにしっかり取り組んでいって今後の社会に示していくとか、この辺を強く書いていただき、それを社会全体で取り組み、連携協働で取り組み、都庁内もしっかりと総合的に全庁横断で取り組むというようなことを、結構あいていますのでここにしっかり書いていただくことで収まるかなという感じもして拝見しておりました。

○高橋企画政策部会長 何人かの先生から同じ指摘があって、私もちょっと言いかけたんですけれども、これは広範に非常に視野も広くまとめていただいているのですが、先ほど末吉先生がおっしゃったように、時代が変わったり、技術が変わったりすると、革新的に世の中が変わってくる可能性もある。

そのときもう一回つくるといのは当然なんですけれども、そのときに適確に対応できるような精神なり何なりが分かるように書いたほうがいいんじゃないか。多分、先生もそういう趣旨でおっしゃったと思います。もし可能ならばそういうこともお考えになったらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○緑川環境政策課長 そうですね。まさに時代の変化に対応するというような形で、それは計画があるなしにかかわらず、時代に大きく変化すれば、その変化に応じた形で行政活動を展開するのは当然のことですから、そういった趣旨のところを先ほど崎田先生が言われたようなことを前段に書き込むかどうかも含めて持ち帰って検討させていただきます。

ただ、1点だけ申し上げたいのは、村木先生も崎田先生も我々環境局の立場をおもんばかっているいろいろなことを言っていたかと思っております。本当にありがたいと思っております。

れども、そもそもこの環境基本計画は環境基本条例で知事が環境保全に関する施策の総合的、かつ計画的な推進を進めるために定めなければならないということで、そもそも環境局のものではなくて東京都全体にかかるものなんですね。

ですから、先生方の御意見は本当にありがたくて、ほかの局の皆様方にも聞いていただける機会がこういう場であってありがたいと思っているんですけども、いかんせんこの取り組みは東京都に対してのものですから、そこで各局連携してとか書くのもなかなか座りが悪いというのが正直なところでございます。

○高橋企画政策部会長 御検討いただくということでよろしいでしょうか。

西岡委員、どうぞ。

○西岡委員 極めて細かいことで申しわけないのですが、まず7ページのパリの合意の中で最初の網掛けのところの3行目あたりに発展途上国に支援資金を提供することと書いてあります。このほかに技術供与、あるいは能力構築の支援というのがありまして、後ろの86ページのほうに国際協力の話が書いてあるのですが、そこでは一般的に国際的にそういう協力を強化するという言い方がしてあります。

多分、後半でやることは書かれていると思うのですが、頭の7ページの支援資金の後に技術供与あるいは能力構築という言葉を入れておいていただくと平仄がとれるのではないかと。それが1つです。

もう一つは、先ほど小西さんのおっしゃった3.7がやはり気になって、今、世界中で出しているのはざくっと言って40ギガトンですね。7割を都市に出したとしても、約30ギガトンですね。これを都市が全部でやっているわけではないんですけども、どんどん減らしていって10年ぐらいでゼロになってしまうのですが、確かにそうやって考えると何か前提があるような気がするんです。この毎年っていうのは、やはりしんどい。

○小西委員 これがあつたら、パリ協定は要らないんじゃないかと思うぐらいの数字ですね。

○西岡委員 そうですね。何か前提があると思うので、ちょっと気をつけて書かれたほうが良いような気がします。

○小西委員 そうですね。1年間、2011年は9.7ギガトンぐらいだと思うんです。そうすると、毎年3分の1都市で減らしちゃうという物すごいインパクトですよ。

○西岡委員 何かビジネスアズユージュアルとか、何かそういうのがあつたりするんじゃないかなという気もするんです。細かいことですけども。

○小西委員 あるいは、二酸化炭素トンかもしれないかなという気は多少します。

○西岡委員 二酸化炭素で今は40ギガトンでしょう。

○高橋企画政策部会長 その辺は、事務局のほうで確認していただければよろしいですね。

○緑川環境政策課長 そうですね。しっかりと確認した上で前提なり、しっかりと書き込みをさせていただきたいと思います。

また、西岡先生から言われました能力開発は、13ページのところに「パリ協定で合意された主な内容」という表の中には「能力開発等」ということで、「開発途上国の能力の強化に協力すべきであり、先進国は支援を拡充すべき」という形で入れさせていただいておりましたが、それをその文書の中にも表現してほしいというお話ということですね。

○西岡委員 できたら、座りがいいんじゃないかということです。

○緑川環境政策課長 分かりました。検討させていただきます。

○高橋企画政策部会長 どうぞ、小西委員。

○小西委員 次のプロセスなんですけれども、これを発表されるときにQ&Aがあると思うのですが、83ページに「東京都版の調達コードの策定及びグリーン購入ガイドの改定」、これをこれからつくっていかれると書いてあるんですけれども、これをいつまでにつくって、どういうプロセスでつくるかということとQ&Aでぜひ御発表いただけるとありがたい。そうすると、ちょうどオリパラと重なって、どちらが先にできるのかということも含めて、この調達ガイドラインは今年度中という理解でよろしいんですね。

○緑川環境政策課長 今年度中にできるかどうかも含めて、議会日程もありますのでいつになるかはあれですけれども、少なくとも今月中、もしくは来月の上旬にはそれこそ全庁横断的な会議を立ち上げて今後の進め方とかを話し合うことになっているんですね。ですから、今後の予定はまた後ほど申し上げますけれども、一応2月19日に最終答申としていただく予定ですが、多分その後に全庁横断的な会議になってしまうので、知事が発信する段階ではスケジュールとかはまだお話ができないかなという感じなんですね。申しわけございませんけれども。

○小西委員 どれくらいのタイムラインでということも、まだ言及が不可能なんですね。了解です。

御存じだと思うんですけれども、オリパラの調達ガイドラインが今どうなるかという状況で、でも今年度中に一応となっているので、ぜひそこに強く影響を与えるような形で世間に問うていただけるといいのではないかと思います。

○高橋企画政策部会長 富田委員、和気委員、何かございます。よろしいですか。

では、崎田委員どうぞ。

○崎田委員 ありがとうございます。私も次回がちょっと難しいので、2点ほどお話をさせていたいただきたいと思います。

資源循環のところですが、17ページ、18ページあたりは今、非常に世界的な課題になってきているという現状、そして日本が抱えている課題に関してかなりしっかり書き込んでいただきました。ありがとうございます。やはりこういう流れで、その後の45ページ以降の3R・適正処理の促進というあたりとつながっていくと思っています。

なお、東京都は廃棄物審議会のほうのきちんとした計画づくりと連携をしますので、そこでしっかりやっていただけると思っておりますけれども、考えてみると今、最終処分場が30年と言われていたのが、ごみが減ってきたのであと50年と言われていますが、2016年から50年だと、2066年にはいわゆる埋め立てごみゼロ政策にしなければいけないということだと思うので、それはCO2ゼロエミッション化の話と同じぐらいの速度で、埋め立てごみゼロというのも東京が真剣に取り組まなければいけないことだと思っています。

そういう文言は特にはないですが、そういう危機感はお持ちの上でやっておられると思っておりますので、しっかりとその政策も進めていかなければいけないと思っております。それで、今のコメントはとにかくこの部分でしっかりと加筆していただいてありがとうございます。

最後にもう一点ですけれども、やはりオリンピック・パラリンピックで大きく持続可能な社会に向けて政策を動かしていくというのが今はとても大きなインパクトだと思っております、今、出てきていない話で、ロンドンのときにはボランティアの方が7万人と言われていたんですけれども、それ以上のボランティアの方がいろいろな分野で動いてくださるというところで、そういう皆さんが環境マインドもしっかり持っていていただくことも大事だと思います。

オリンピック・パラリンピックをきっかけにしたそういう方たちの動きをしっかり支えることで、その後の参加型とか、主体的に社会にかかわる人たちがふえていく社会をつくれる大きなきっかけになると思いますので、そういうボランティアとか、人材育成とか、そういう参加型社会に向けた大きなきっかけになると思っております。

それに関しては、今ここに加筆をとるという意味ではなく、これを実現させていくときに、そういうふういかに社会を巻き込んでいくかということをしっかりと考えながら、この流れに沿ってうまく実現させていただければありがたいと心から願っています。よろしく願いします。

○高橋企画政策部会長 ありがとうございます。

時間が大分過ぎてまいりましたので、まだ御意見があるかもしれませんが、このあたりできょうの議論は終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、いろいろな御意見、御質問をありがとうございます。あとは事務局のほうにお返ししますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○緑川環境政策課長 ありがとうございます。ただいまいただいた御意見を最終的に整理させていただきますと、次の部会に向けまして、末吉先生等々からいただきました今後の社会情勢の変化への対応ということ、それから崎田先生からいただきました社会全体で連携して取り組んでいくというような表現につきましては、7ページの「新たな計画の位置づけとこれまでの取組・成果」の中で書き込めるかどうかも含めて検討させていただきたいと思っております。

また、西岡先生からいただきましたことは、13ページのところで「能力開発等々」につきましても表中にあるものを表現として書き込むことを前提に検討させていただきます。

また、14ページにございました最大3.7ギガトンの前提なり、何を対象としているのかということを含めて、しっかりと調べた上でここは修正をさせていただきたいと思っております。

なお、各先生方からいただきました都庁全体で総合力でというような話は、やはり環境基本計画の最終答申で書くのはちょっと難しいかと思っております。実施の段階で我々が責任を持って執行させていただきましますので、東京都の知事に対する答申という性格を考えますとなかなか難しいかと思っております。以上の修正をさせていただきました上で、次回また皆様方にお諮りをさせていただきます。

長時間にわたる御審議、どうもありがとうございました。

今回は、既にお手元に正式な通知をお送りしてございますが、2月19日金曜日に東京都環境審議会を開催させていただきます。午前中の10時から11時までを第36回の企画政策部会といたしまして、今いただきました御意見を踏まえまして、答申の内容について最終的に御了承いただきまして、その後15分の休憩を挟みまして第44回総会を開催いたしまして東京都環境基本計画のあり方につきまして答申をいただくとともに、そのほかに水質汚濁にかかわります環境基準の水域類型の指定及び指定の見直しにつきまして、諮問を行う予定でございます。

また、当日はお昼休みを挟みまして、13時15分から今年度の第1回目の水質土壌部会を開催いたしまして、諮問内容につきましての審議も予定しております。水質土壌部会に御所属

の先生方につきましては、長丁場になりますけれども、御出席賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、これもちまして「第35回企画政策部会」を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。